

令和6年2月6日  
総合政策局運輸審議会審理室

## 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する 公聴会の取材要領

### 1 取材の申込

- 取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「運輸審議会公聴会取材登録用紙」に記載のうえ、以下の要領でお申し込みください。

**宛先** 次のメールアドレス宛 [hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp)  
**締切り** 令和6年2月8日(木)午後5時[必着]

- 登録は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- 申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

### 2 取材当日の注意事項

#### (1) 受付関係

- 公聴会会場入口の報道関係者受付において、身分証明書(社員証等)を確認させていただきますので、携行して下さい。

**受付開始時刻** 午前9時30分

- 会場内では受付でお渡しするリボンを見えるところ(左胸等)に付けて下さい。リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

#### (2) 撮影関係

- 撮影等に必要な電源は各自ご用意願います。
- 公聴会会場内においては、撮影可能場所(当日ご案内します。)以外での撮影はご遠慮願います。
- テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきます。それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、公聴会終了まで可能とします。

#### (3) その他

- 公聴会開催前及び開催中は、運輸審議会委員、物流・自動車局及びその他の公聴会参加者に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承ください。
- 公聴会終了後に、運輸審議会会長に対する取材の場を設ける予定です。詳細は当日ご案内します。